

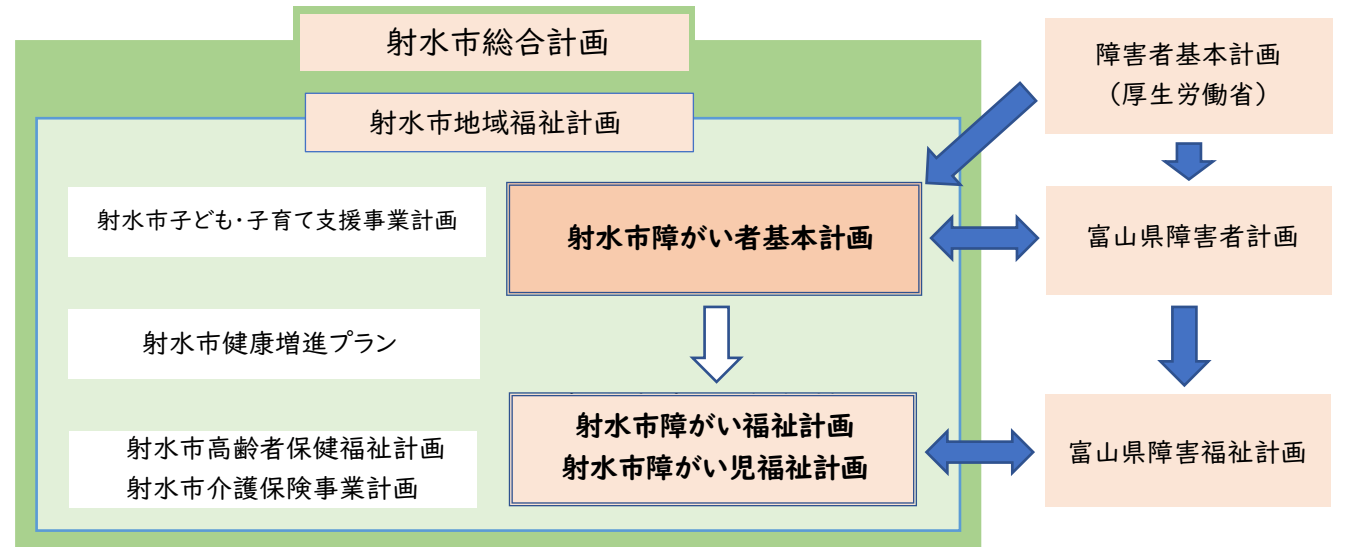
計画の背景と目的

- 射水市では誰もが平等に社会に参加できる環境づくりを目指して、平成19年3月に第1次射水市障害者基本計画を策定しました。その後、法改正等により障害福祉を取り巻く環境が大きく変化したことを踏まえ、平成29年3月に第2次射水市障がい者基本計画を策定しています。
- 第2次射水市障がい者基本計画は、これまでの取組に加え、障がいの有無にかかわらず、市民誰もが相互に人権を尊重し支え合う共生社会の実現を目指し、障がい者施策の推進に向けた基本理念・基本方針及び主要施策を取りまとめたものです。

◆ 計画期間

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	
障がい者基本計画		第1次 基本計画											第2次 基本計画						
障がい福祉計画	第1期			第2期			第3期			第4期			第5期			第6期			
障がい児福祉計画													第1期			第2期			

計画の位置づけ(計画体系)



○「障がい者基本計画」と「障がい福祉計画・障がい児福祉計画」の関係

「障がい基本計画」は、障がい施策に係る総合的な計画であり、「障がい福祉計画・障がい児福祉計画」は、「障がい者基本計画」に位置づけられた施策のうち、身体障がい者(児)、知的障がい者(児)、精神障がい者等の生活支援にかかわる具体的なサービス基盤の整備について定めるものです。

計画の基本理念・基本方針と主要施策

「基本理念」 一人ひとりが自分らしく輝き 共に生きる思いやりのまち・射水

基本方針(1)
交流と啓発の推進

- ①理解・啓発活動の推進
 - ◎広報等による効果的な情報提供
 - ◎障がい者関係法の普及啓発
 - ◎障がい者週間などの啓発活動の推進

②福祉教育・人権教育の推進

- ◎福祉教育・人権教育の推進
- ◎障がい者問題の学習機会の充実

③交流・ふれあいの機会の充実

- ◎文化活動の場の整備
- ◎ふれあい事業の推進
- ◎事業への参加推進
- ◎交流活動への支援充実
- ◎地域共生社会の実現

④ボランティア活動の支援

- ◎ボランティアや NPO の育成
- ◎ボランティアや NPO 活動に関する情報提供
- ◎市民各層のボランティア活動への参加促進
- ◎障がい者のボランティア活動への参加促進

⑤地域で支えるネットワークの輪づくり

- ◎地域での見守り・支え合い活動の促進
- ◎ボランティア、NPO 等の連携強化
- ◎社会資源の有効活用

基本方針(2)
保健・医療、生活支援の充実

①障害の早期発見・早期療育

- ◎妊産婦検診や母子保健事業の充実
- ◎早期療育体制の充実
- ◎成人保健対策の推進
- ◎相談支援体制の充実

②保健・医療・リハビリテーションの充実

- ◎地域医療サービスの充実
- ◎医療費の給付
- ◎生活習慣病予防対策の推進
- ◎在宅療養生活の支援
- ◎リハビリテーション体制の充実
- ◎精神保健福祉事業の推進
- ◎発達障がい者への総合的な生活支援策の検討
- ◎重度訪問介護における訪問先の拡大

③在宅福祉サービスの充実

- ◎介護給付の提供
- ◎訓練等給付の提供
- ◎地域生活支援事業の推進
- ◎在宅の難病患者等に対する支援
- ◎在宅重症心身障がい児等の家庭への訪問指導等の実施
- ◎ひきこもりの支援対策

④日中活動の場づくり

- ◎日中活動の場の確保
- ◎日中活動を行う事業所との連携
- ◎障がい児サービス提供体制の確保

⑤居住支援の充実

- ◎施設入所支援等の充実
- ◎一般住宅確保の支援
- ◎住宅改造の支援
- ◎自立生活援助の取組

⑥権利擁護の推進

- ◎虐待防止など人権に関する啓発の推進
- ◎虐待等への的確な対応のための体制整備
- ◎地域福祉権利擁護事業の推進
- ◎成年後見制度の周知と利用促進

⑦経済的支援の充実

- ◎各種福祉手当の支給
- ◎生活福祉資金貸付の推進
- ◎心身障害者扶養共催制度の加入促進
- ◎各種減免制度の周知と利用促進
- ◎補装具費の支給
- ◎医療費の市単独助成

基本方針(3)
教育・育成、雇用・就業の促進

①障害の特性に応じた一貫した教育の推進

- ◎就学・教育相談体制の充実
- ◎適切な教育機会の提供
- ◎特別支援教育の推進
- ◎学校教育における障がい者理解の推進
- ◎障害に関する教職員研修
- ◎障害のある子どもの放課後対策等の充実

②生涯学習、スポーツ・レクリエーション活動の機会の充実

- ◎生涯学習の充実や生涯学習関連情報の提供
- ◎スポーツ・レクリエーションの振興
- ◎競技スポーツの推進

③就労支援と就労の場の確保

- ◎雇用拡大のための事業所等に対する理解の推進
- ◎小規模作業所の新体系サービスへの円滑な移行の促進
- ◎精神障がい者社会適応訓練事業の推進
- ◎総合的な就労相談体制の確立
- ◎市役所など公的機関における雇用拡大の推進
- ◎就労支援をきめ細かく実施するための連携強化
- ◎障がい者就労支援等の製品の販路拡大
- ◎調達方針の作成及び障がい者就労施設等への発注機会の拡大

基本方針(4)
安全・安心な生活環境の確保

①バリアフリー化・ユニバーサルデザインの推進

- ◎障がい者に優しい交通、移動手段の整備
- ◎施設のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化の推進
- ◎安全・安心の道路交通環境や公園の整備
- ◎民間建築物の整備改善の促進
- ◎移動支援の充実

②障がい者に配慮した防災・防犯対策の充実

- ◎地域防災体制の確立
- ◎地域防犯体制の確立
- ◎緊急通報体制の充実
- ◎福祉避難所の設置・活用による支援

基本方針(5)
相談・情報提供体制の充実

①相談体制の充実

- ◎障害者差別解消法に基づく富山県との連携
- ◎窓口サービスの充実
- ◎総合的な相談ネットワークの構築
- ◎身体・知的・精神障がい者相談員活動の充実
- ◎民生委員・児童委員の相談活動の充実

②情報提供体制の充実

- ◎障害者差別解消法の対応
- ◎声の広報、点字広報の推進
- ◎手話通訳等の推進
- ◎射水市ホームページの充実
- ◎情報バリアフリー化の推進

③総合的な自立支援ネットワークの構築

- ◎重層的な支援ネットワークづくりの推進
- ◎総合的なマネジメント機能の確立